

平成29年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市水の公園福島潟 水の駅「ビュー福島潟」、潟来亭、キャンプ場		
管理者名	福島潟みらい連合	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	新潟市北区産業振興課		
所在地	水の駅「ビュー福島潟」：新潟市北区前新田乙493番地、潟来亭及びキャンプ場：新潟市北区新鼻乙11番地1		
根拠法令	都市公園法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ○水の駅「ビュー福島潟」 延床面積2,607.74㎡／鉄骨・鉄筋造、地下1階地上7階建／管理棟／平成9年7月設置 ○潟来亭 延床面積138.29㎡／木造平屋建／集会所・休憩所／平成9年3月設置 ○キャンプ場 敷地面積4,000.00㎡／芝生、炊事場1棟、釜戸4基／キャンプ場／平成9年3月設置 		

施設設置目的
<ul style="list-style-type: none"> ○水の駅「ビュー福島潟」 自然保護と地域文化の伝承及び新たな文化の創造を目指す自然文化の情報発信施設として水の公園福島潟の中心的な役割を担う。また、博物館の機能や美術館の機能を兼ね備えた施設でもある。 ○潟来亭 潟端の昔の民家を再現した建物で、潟の歴史や生活様式を感じながら人と人の交流の場・休憩の場を提供する。 ○キャンプ場 キャンプ場は、水の公園福島潟の宿泊スペースとして利用し、キャンプをとおして自然を体感する場所を提供する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<ol style="list-style-type: none"> 1 基本理念 市民と指定管理者そして行政が協働・連携して、水と土の象徴である「福島潟」を保全・復元し、自然保護を行い、市民のふれあいの場、学習の場そして活動の場を提供し、地域文化の伝承と新たな文化を創造する「自然文化」を推進する。 2 管理運営方針 <ol style="list-style-type: none"> ①市民の福島潟に対する意思を十分に尊重するとともに、市民と行政と協働・連携を図り効率的な事業の運営を行うものとする。 ②「地域づくり」、「人と自然の共生」、「環境保全」を更に進め、豊かな福島潟を後世に継承していくものとする。 ③各施設の機能や設置目的を理解し、適正な管理運営を行い、その効果を最大限に発揮させるよう努力するものとする。 ④業務全般について、計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、業務仕様書に示す業務を適切な進捗管理を行い効率的かつ効果的な管理運営を行うものとする。 ⑤入館者及び施設使用者の意見を反映させサービス向上を図ると共に、平等利用に努めるものとする。 ⑥施設の管理運営経費の削減に努めるものとする。 3 実施事業 福島潟の自然文化に資するため次の事業を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ①福島潟の自然保護の普及及び啓発に関すること (環境学習等に係る学校案内等、企画事業、環境保全事業 等) ②福島潟の自然及び文化に関する情報の収集及び提供に関すること (自然情報や地域文化の情報収集、ホームページ等での情報提供、民具等の展示 等) ③福島潟の希少な動植物の保護及び育成に関すること (オニバスやオオヒシクイ等保護育成 等) ④市民が行う福島潟の自然又は文化に関する活動の支援に関すること (各市民団体が行うイベント協力等の活動支援、ボランティアの受け入れ環境の整備 等)

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	施設入館者数	水の駅「ビュー福島潟」入館者数(1階カウンター)年間97,000人/有料入館者数年間40,000人	1階カウンター年間88,409人/有料入館者数年間39,005人	C	指標を下回った
	企画展の実施	年9回	年9回	B	
	各種サービス別満足度	利用者アンケートの実施で満足度が70%以上	「満足」「大いに満足」合わせて95%であった。	A	指標を大きく上回った
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には5営業日以内に回答	苦情・要望については5営業日以内に適切に対応した。	B	
	自主事業の実施	設置目的に合致した自主事業の実施	これまでの自主事業は引き続き実施した。また、潟総おどり、潟キャンプ、夕方コンサート等のイベントやクイック関連グッズの拡販に努めた。	B	
財 務	運営経費の削減	管理運営経費を指定管理料年度協定額以下	天候の影響で光熱費・除雪費が予算を超え、経費が指定管理料年度協定額を16,785円オーバーした。	C	わずかだが年度協定額以上の支出があった
	適正な財政運営、財務管理	収支計画に基づく収入の確保及び費用の執行、収支状況記録の適正な管理	適正な記録・管理を実施した。天候の影響で光熱費・除雪費が予定を超えてしまった。	B	
業 務	事業の適正な実施	業務仕様書等に定める事業の実施及び遵守と業務マニュアルの作成	業務仕様書に定める事業を適正に行った。	B	
	福島潟の自然環境に関する普及啓発	環境学習等案内100回以上、各種体験講座、観察会20回以上	環境学習等案内169回。そのうち学校案内は69件対応。職場体験5校、各種観察会は32回225名実施となった。	A	指標を大幅に上回る事業を実施した
	福島潟の自然文化に関する情報の収集及び提供	自然情報の収集週1回以上地元学イベントの開催ホームページ等の更新150回以上	自然情報の収集は週2回以上行った。地元学は第17弾水の公園福島潟「この20年」を実施した。ホームページの更新は70回以上、フェイスブックの投稿は236回となった。	A	指標を大きく上回った
	希少な動植物の保護及び育成	オオヒシクイやオニバス等の調査、啓発活動随時希少な動植物に関わるイベント30回	オオヒシクイの調査(飛び立ち25回と周辺調査16回)を行った。オオヒシクイ案内所は5回84名、オニバス案内は8月に9回744名を案内した。希少植物(サワオグルマ等)の保護活動は、イベントとして3回行った。合計58回実施している。	A	指標を大きく上回った
	市民が行う自然文化活動の支援・協働・連携	通年で良好な対応市民団体が行う活動の支援や連携イベント20回以上	ねっと、ヨシあし和紙の会、染めの会、鳥彫会、めぐみの会、潟舟の会等と連携しながら、23回のイベントを行った。	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	AED等救急機器の使用法研修を実施 事件事故時適切な対応	12月にAEDを2台体制にもどした。2月に潟米亭の糞、3月にカモウチ小屋と不審火が続いたが迅速な対応で延焼はなかった。	B	
	安心安全の確保	防災等訓練年2回、緊急連絡網と危機管理マニュアルの整備	防災等訓練年1回、緊急連絡網と危機管理マニュアル整備	C	防災訓練が1回のみ、危機管理マニュアルの整備が遅れた
人 材	配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	職員研修会は7月、11月と年2回行った。	B	
	自然指導員人材育成	自然系専門知識習得の職場内研修等を年4回以上実施	自然系専門知識取得のための職場内研修はOJT教育を基本とし現場に即した活きた教育に主眼をおき随時実施した。外部研修は2名が3日間参加した。	A	内部研修のみならず、外部研修も行った
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守して、労務管理を行った。	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

1Fカウンター数は前年比96.6%、有料入館者は前年比98.3%であった。駐車場～園地への来訪者の動線を館内へ引き込むためのアピールの仕方等を工夫したい。また、年間会員の新規獲得、更新の促進に努め、年間券有効期限切れの方へのご案内も強化して行きたい。

天候の影響で光熱費が69万円、除雪費が31万円前年をオーバーし、管理運営経費を指定管理料年度協定額以内に抑えることが出来なかった。

環境学習等案内、各種観察会回数は目標値を大きくクリアしており、福島潟の自然環境に関する普及啓発活動に大いに資することが出来た。

飛び立ち調査、周辺調査によるオオヒシクイの越冬行動調査やオオヒシクイ案内所、オニバス案内所による希少動植物に関わる啓発活動、2013年から続けているアクアソーシャルフェスを通じた希少種保護およびその啓発活動は今後も継続していきたい。

市民団体、行政、地域との協働・連携は特に力を入れてきたところであるが、水の公園福島潟の関連諸施設との連携は今後さらに強化していきたい。

所管課による総合評価(所見)

入館者数、有料入館者数ともに指標を下回る結果となった。

運営経費については、指定管理料年度協定額をわずかに上回る支出となったが、冬季の悪天候の影響を考慮すると、経営努力がなされていると考える。継続して適正な財政運営をしてもらいたい。

各種体験講座や観察会などの実績、また、福島潟に関わる市民団体と連携して多くのイベントを実施していることは評価できる。

一方、平成28年度に実施した第23回福島潟フォトコンテストの審査における不適切な対応により、市民の不信感を招く事態となったことは誠に遺憾であり、今年度に業務改善勧告を行ったところではあるが、職員一丸となって信頼の回復に努めるとともに、改めて公の施設を管理する者としての自覚を持って取り組んでもらいたい。

そのうえで、今後も魅力的なイベントを継続し、指定管理期間の最終年度となる平成30年度は、入館者や年間会員の増加につながる工夫と、効果的かつ効率的な運営に期待する。